

5. 中央競技団体の収支予算の分析

5-1 調査の背景と目的

本節は、中央競技団体の事業活動に関する財務状況の理解を目的とする。そのために中央競技団体が公開する予算書から財務データベースを作成し、収支予算の定量的な分析を行う。

本調査の実施以前には、中央競技団体の財務情報に関する包括的な情報や資料は存在してこなかった。言うまでもなく財団法人（公益財団法人、一般財団法人）、社団法人（公益社団法人、一般社団法人）、あるいは特定非営利活動法人の法人格を有する団体については、適用される根拠法に則して個々に予算や決算の公開がなされている。しかしながら、これら団体の予算書は会計上の開示項目が統一されておらず、一覧性のあるデータとなっていなかった。法人格をもたない任意団体についても、情報開示義務がないために予算収支情報へのアクセスが容易ではない。こうした理由から、中央競技団体の財務実態についての理解は十分に進んでいるとは言い難く、調査・研究の必要が残されたままとなっている。本調査によって得られた財務データを分析することで、財務状況の全体的な傾向を明らかにすることが可能になる。

また近年、中央競技団体を取り巻く環境はその変化が顕著である。2008年の「公益法人制度改革関連三法」の施行を契機とした会計基準の見直しや、法人格を変更する（主に公益法人への移行）団体の増加などの制度改革の時期にある。これまでに同様の調査・分析を2010年度、2012年度に実施してきており、今年度調査はその継続調査として位置づけられる。継続的に調査を重ねていくことによって、将来的には、それらの制度変化が中央競技団体の活動や財務環境に与える影響を明らかにしていくことが期待できる。

5-2 調査対象と調査方法

1) 調査対象

前節までの調査と同様に、(公財)日本オリンピック委員会、(公財)日本体育協会、(特非)日本ワールドゲームズ協会のいずれかに加盟または準加盟する90団体の予算情報を調査対象とした。

次の理由から、決算ではなく予算を対象としたデータベースを作成する。第1に、決算は時に不測の事態の結果を反映してしまうため、本節の目的を考慮したときには、予算の方が望ましいと考えられる。第2に、予算を用いることで、各競技団体の最新年度(2014年度)の財務情報を用いたデータベースの作成と分析が可能となるためである。これらの理由から、直近の収支構造や資金の流れを概観するには決算よりも予算の方が適していると判断した。

2) 調査方法

前述の90団体に直近の予算書の提供、あるいはウェブサイトに掲載している場合は該当するページのURLの提供を受けた。回答のなかった団体についても、当該団体のウェブサイト上で2014年度の予算情報を公開している場合には、その予算情報を分析対象とした。

3) 集計対象団体

予算情報を利用することができた66団体を分析対象とした。その法人格別内訳は、公益財団法人28団体、一般財団法人3団体、公益社団法人24団体、一般社団法人6団体、特定非営利活動法人4団体、その他1団体である。なお、多くの団体の決算日は3月31日であるが、一部の団体の決算日が異なる。その場合、2014年10月1日を含む年度の予算情報を分析対象としている。

5-3 収支予算の分析

1) 収支構造の枠組と集計方法

(1) 収支の構造

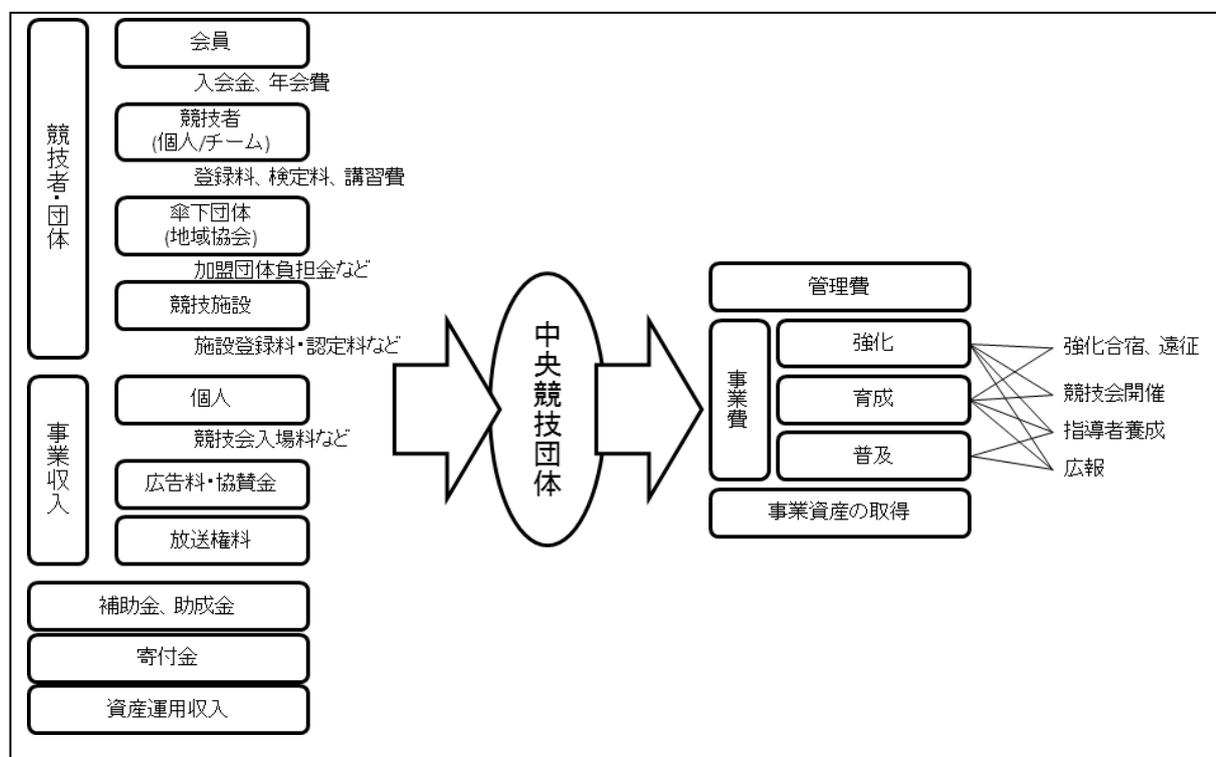
① 収入構造

中央競技団体の収入は図 18 のように、「競技者・団体からの収入」「事業収入」「補助金、助成金」「寄付金」「資産運用収入」に大別できる。「競技者・団体からの収入」の内訳は年会費、登録料などであり、それぞれの競技で選手、チームあるいは地域組織などとして活動する主体が負担しているものである。これに対して「事業収入」は、競技会観戦者の入場料、協賛金、放送権料などであり、当該団体が提供するサービスに対する取引の対価という性格をもっている。

② 支出構造

支出は大きく「管理費」と「事業費」および「資産取得支出」に分けられる。「事業費」の細目は団体によりさまざまである。図 18 では「強化」「育成」「普及」という目的によって類型化しているが、たとえば海外遠征が強化か育成であるのかは各団体の判断による。予算書上の科目としては「合宿・遠征」「競技会開催」などのように、外形による区分を採用している団体も多く見られる。

図 18 中央競技団体の収支構造



「中央競技団体现況調査」(2011)

(2) 集計方法

本調査における収入・支出の範囲については、一般会計だけでなく、特別会計を含むすべての会計区分の合計を対象としている。諸引当金の繰入収入および繰出支出は集計から除外した。減価償却を行っている団体の償却費用および減価償却を行っていない団体の固定資産取得支出は、支出の範囲に含めている。

5-4 収入

1) 収支規模と分布

表12には、中央競技団体の総収入に関する基本統計量を示している。66団体の総収入合計は498億3,100万円、平均値は7億5,500万円である。ただし、総収入の最大値は約183億円と突出した規模になっており、平均値を引き上げている。最大値を除いた場合の平均値は4億8,300万円である。総収入の最小値は、約200万円である。中央値は2億7,900万円である。

表12 中央競技団体の収入に関する基本統計量

総収入合計	498億3,100万円
平均値	7億5,500万円
平均値(最大値の団体の総収入を除いた場合)	4億8,300万円
中央値	2億7,900万円
最大値	183億7,200万円
最小値	200万円
第1四分位	7,000万円
第3四分位	6億1,400万円
団体数	66

図 19 は、収入規模の度数分布を示している。横軸は総収入（単位：億円）、縦軸は団体数である。総収入が 1 億円未満の区間には、最も多い 19 団体（28.8%）がある。第 1 四分位 7,000 万円はこの範囲にある。2 億円以上 3 億円未満の区間には、2 番目に多い 9 団体（13.6%）がある。中央値の 2 億 7,900 万円はこの区間にある。第 3 四分位（6 億 1,400 万円）は、6 億円以上 7 億円未満の区間にあり、2 団体（3.0%）がある。平均値（7 億 5,500 万円）は 7 億円以上 8 億円未満の区間にあり、4 団体（6.1%）がある。

10 億円未満に 56 団体（84.8%）、10 億円以上 31 億円未満に 9 団体（13.6%）がある。これら 65 団体から大きく離れて、183 億円以上 184 億円未満に 1 団体（1.5%）がある。総収入が 10 億円を超えている 10 団体（15.2%）について、その総収入の合計は 346 億 1500 万である。これは全体の総収入合計の約 69.5%である。

図 19 中央競技団体の収入規模分布

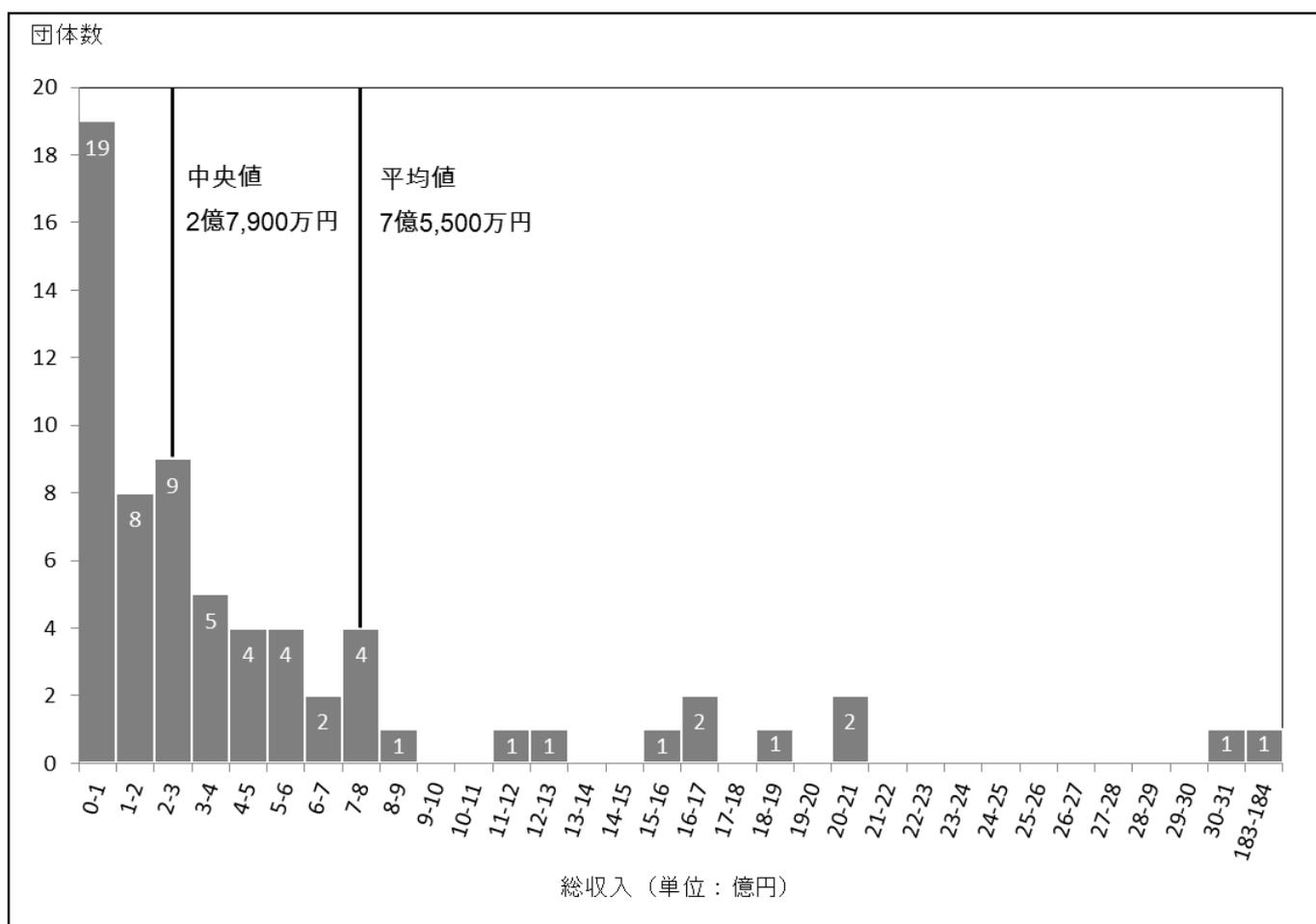


表 13 には、66 の中央競技団体を法人格によって 6 つに分類したときの団体数、総収入合計、総収入の平均値と中央値を示している。団体数をみると、公益財団法人は 28 団体あり、法人格別に見たときに最も多い。次いで、公益社団法人が 24 団体、一般社団法人が 6 団体、特定非営利活動法人が 4 団体、一般財団法人が 3 団体、任意団体が 1 団体となっている。全体の 78.8% が公益法人である。

総収入合計をみると、公益財団法人の 436 億 2,900 億円は、全団体の 9 割近くを占めている。総収入が最大である公益財団法人は、全団体の総収入合計の約 37% を占めている。そこで、表の 2 行目には、この団体を除いた公益財団法人の統計量を示している。最大値の団体を除いた場合にも、総収入合計、平均値、中央値は、公益財団法人が全法人格の中で最も高い。図 19 (p.34) に示した総収入の上位 10 団体のすべてが公益財団法人である。同じ公益法人であり、団体数も同程度である公益社団法人の総収入合計は 2 番目に大きいものの、公益財団法人の 1 割程度にすぎない。

表 13 法人格別の収入の基本統計量

	団体数	比率 (%)	総収入合計	比率 (%)	平均値	中央値
公益財団法人	28	42.4%	436億2,900万円	87.554%	15億5,800万円	6億8,200万円
公益財団法人 (最大値を除く)	(27)		(252億5,700万円)		(9億3,500万円)	(6億4,000万円)
一般財団法人	3	4.5%	6億9,400万円	1.394%	2億3,100万円	3億2,600万円
公益社団法人	24	36.4%	45億6800万円	9.168%	1億9,000万円	1億3,900万円
一般社団法人	6	9.1%	5億1,100万円	1.027%	8,500万円	9,300万円
特定非営利活動法人	4	6.1%	4億2,400万円	0.852%	1億600万円	5,400万円
任意団体	1	1.5%	200万円	0.005%	200万円	200万円
全団体	66	100.0%	498億3,100万円	100.0%	7億5,500万円	2億7,900万円

2) 収入構成

予算書には、競技団体の事業内容が多様であることを反映してさまざまな収入科目が立てられている。また、それらの科目は団体間で必ずしも共通していない。そこで収入構成の全体的な傾向を示すために、収入科目を「競技者・団体からの収入」「事業収入」「補助金・助成金」「寄付金」「資産運用収入」に分類した。いずれにも該当しない収入科目を「その他」とした。

全競技団体の収入構成（比率）を示した図 20 をみると、「その他」の割合が 38.6% と最も高い。これは、各団体の収入科目分類が上記分類に該当しない場合、「その他」に含めていることによる。次いで比率の高い科目は、「事業収入」の 25.7%、「競技者・団体からの収入」の 21.6% である。外部の資金である「補助金・助成金」は 13.1%、「寄付金」はさらに低い 0.8% である。「資産運用収入」は、収入に占める比率が最も低い 0.2% となっている。

なお、2010 年度、2012 年度の本調査における収入構成に占める割合は、次の通りであった。「競技者・団体からの収入」は 22.2%（2010 年度）、22.8%（2012 年度）、「事業収入」は 26.0%（2010 年度）、24.0%（2012 年度）、「補助金・助成金」は 11.6%（2010 年度）、11.1%（2012 年度）、「寄付金」は 2.3%（2010 年度）、2.3%（2012 年度）、「資産運用収入」は 0.3%（2010 年度）、0.2%（2012 年度）、「その他」は 37.7%（2010 年度）、39.6%（2012 年度）であった。3 回の調査ではその調査対象団体が完全に一致しているわけではないが、収入構成の比率に顕著な変動がないことを確認できる。

図 21 は、総収入が最大値である 1 団体と、6 つに分類した収入科目のうち 2 つ以上の科目が特定できない 1 団体を除いた 64 団体を対象にして収入構成を示している。除いた 2 団体の収入合計は 188 億 100 万円であり、全体の 38% を占める規模である。64 団体の総収入合計 310 億 2900 万円の構成比率は、「事業収入」（40.6%）、「競技者・団体からの収入」（27.8%）、「補助金・助成金」（19.1%）、「その他」（10.9%）、「寄付金」（1.3%）、「資産運用収入」（0.3%）の順で大きい。「競技者・団体からの収入」、「事業収入」、「補助金・助成金」の 3 科目で 9 割近くを占めている。図 20 と比べて、「その他」の比率が約 28% 低く、「事業費収入」はまた約 15% 高い。除いた 2 つの団体の収支構成が、全体の傾向に強い影響を及ぼしていることがわかる。図 21 の結果の方が、平均的な競技団体の収入構成を反映したものであると考えられる。

図 20 中央競技団体の収入構成（1）

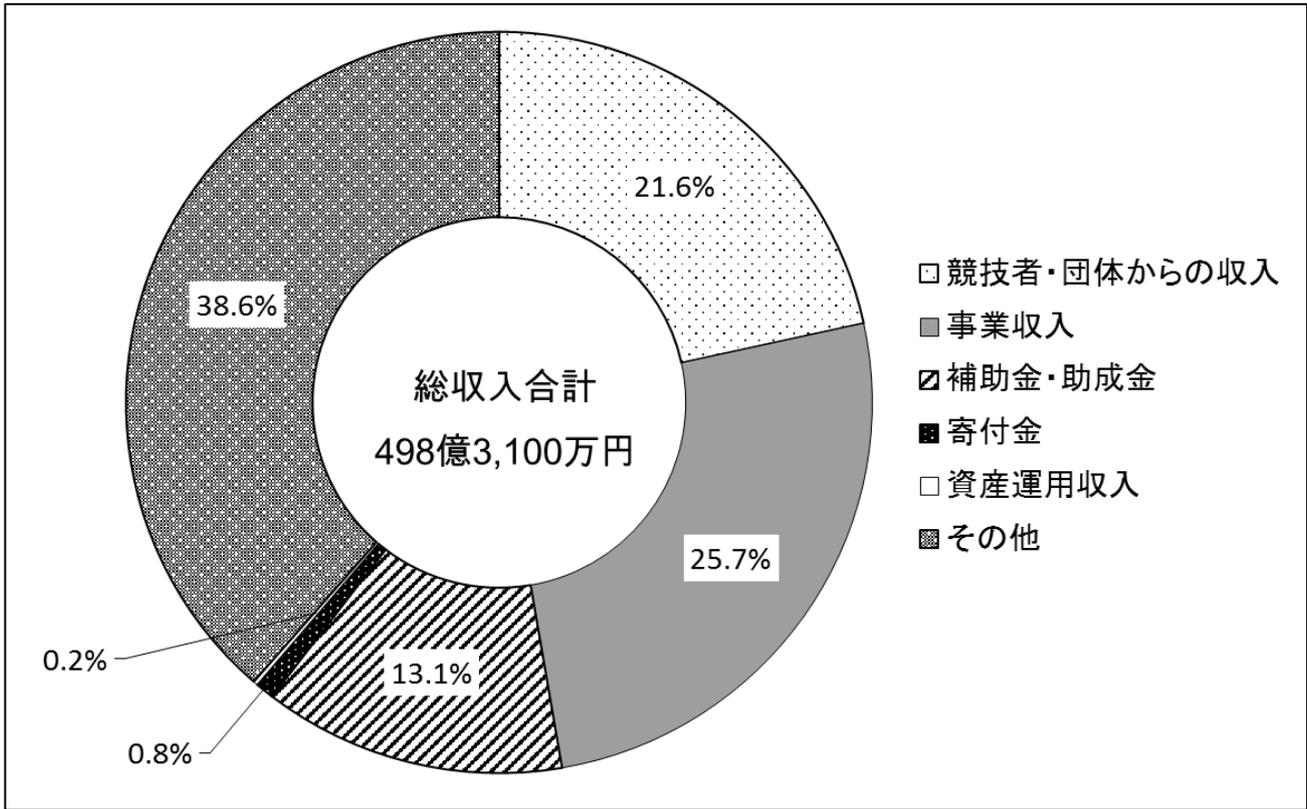


図 21 中央競技団体の収入構成（2）

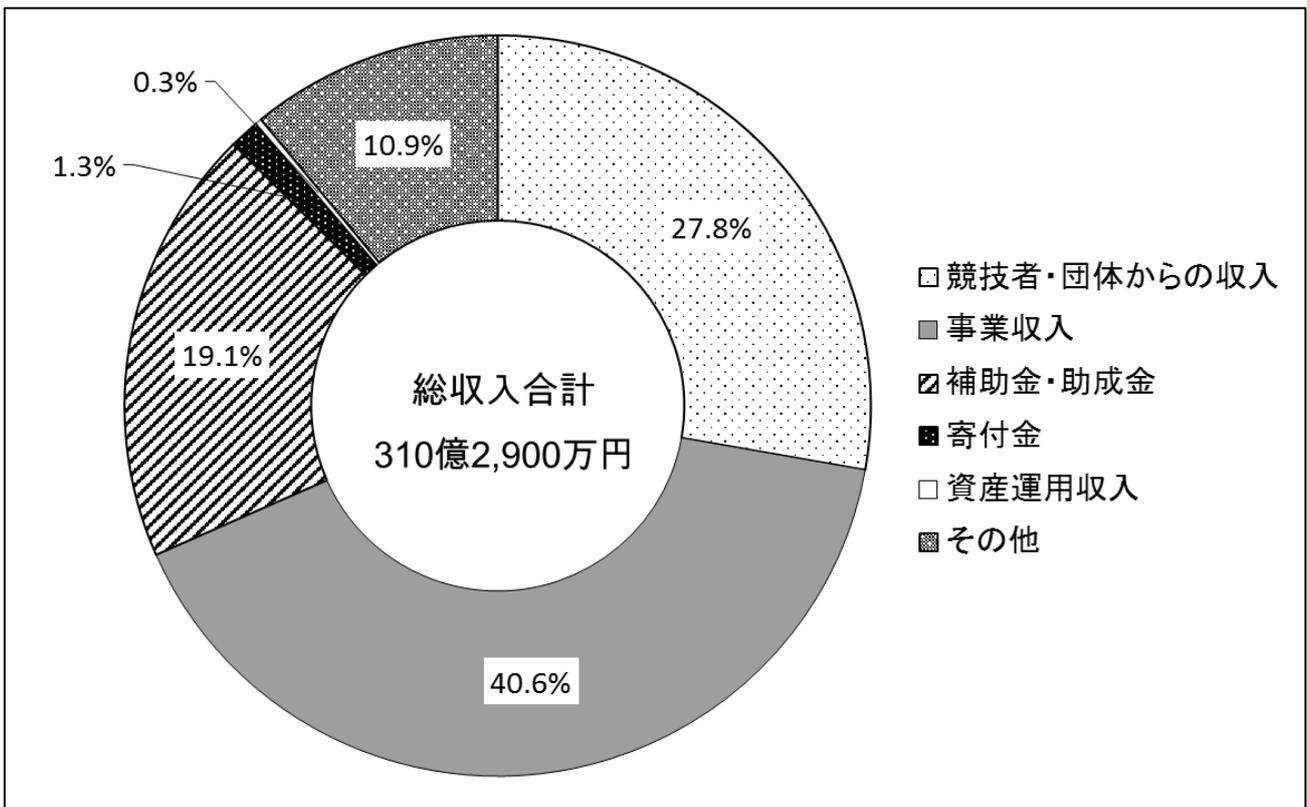


図 22 から図 26 は、図 21 (p.37) で用いた 64 団体の総収入を 5 つの規模に区分した収入構成を示している。図 22 は総収入が 1 億円未満の 19 団体、図 23 は 1 億円以上 3 億円未満の 17 団体、図 24 は 3 億円以上 6 億円未満の 12 団体、図 25 は 6 億円以上 10 億円未満の 7 団体、図 26 は 10 億円以上の 9 団体の収入構成である。

いずれの収入規模の図においても「競技者・団体からの収入」「事業収入」「補助金・助成金」の 3 科目の合計で構成比率の 80%以上を占めている。総収入が相対的に小・中規模である団体の図 22 (総収入 1 億円未満) から図 24 (総収入 3 億円以上 6 億円未満) をみると、「競技者・団体からの収入」の比率が最も高い収入科目となっている。次いで、「事業収入」あるいは「補助金・助成金」の比率が高い。一方で、総収入の規模の大きい団体の収入構成の図 25 (総収入 6 億円以上 10 億円未満) と図 26 (総収入 10 億円以上) をみると、「事業収入」が最も高い収入科目である。次いで「競技者・団体からの収入」「補助金・助成金」の順でその比率が高い。

総収入の規模が大きくなるほど、「競技者・団体からの収入」比率は低くなり、「事業収入」比率は高くなる傾向がみられる。収入規模によって、主たる収入科目が異なっていることが確認できる。

外部の資金である「補助金・助成金」と「寄付金」の構成比率の合計は、図 22 (総収入 1 億円未満) のときに 32.9%、図 26 (総収入 10 億円以上) のときに 15.8%となっている。収入規模が小さい団体は大きい団体に比べて、その収入を外部資金に依存している可能性がある。他に、「資産運用収入」は、収入規模にかかわらず 1%に満たない比率である。「その他」の比率は収入規模によって異なっているものの、その関係は明らかではない。

図 22 収入規模別中央競技団体の収入構成：
1 億円未満（19 団体）

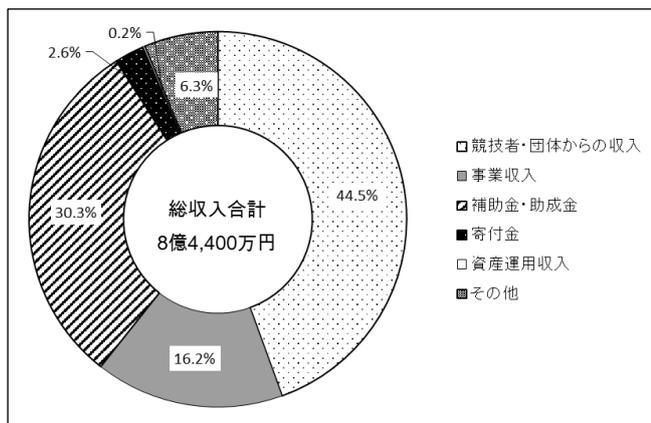


図 25 収入規模別中央競技団体の収入構成：
6 億円以上 10 億円未満（7 団体）

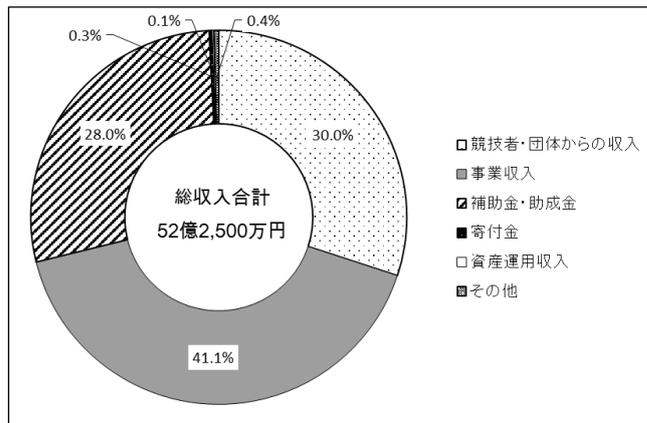


図 23 収入規模別中央競技団体の収入構成：
1 億円以上 3 億円未満（17 団体）

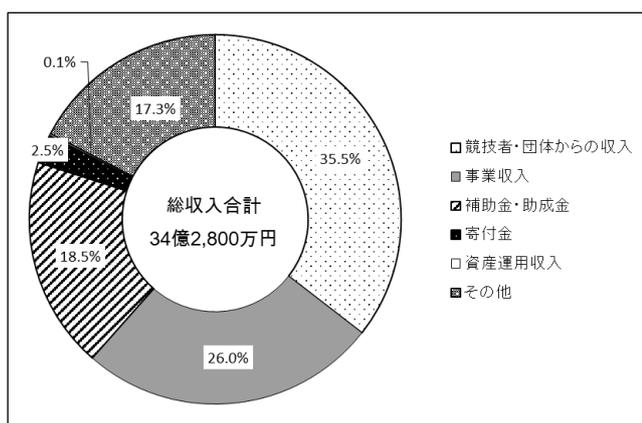


図 26 収入規模別中央競技団体の収入構成：
10 億円以上（9 団体）

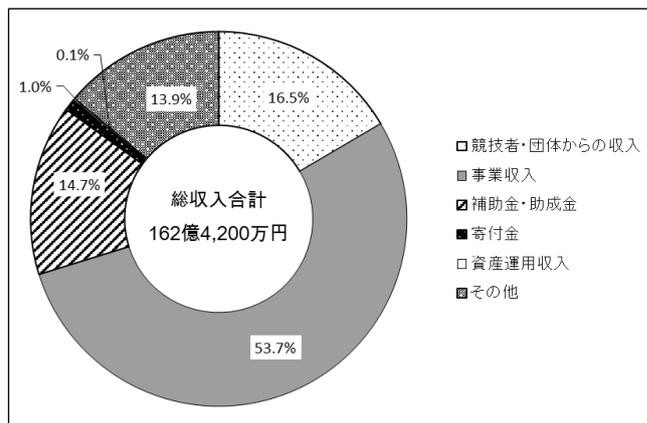
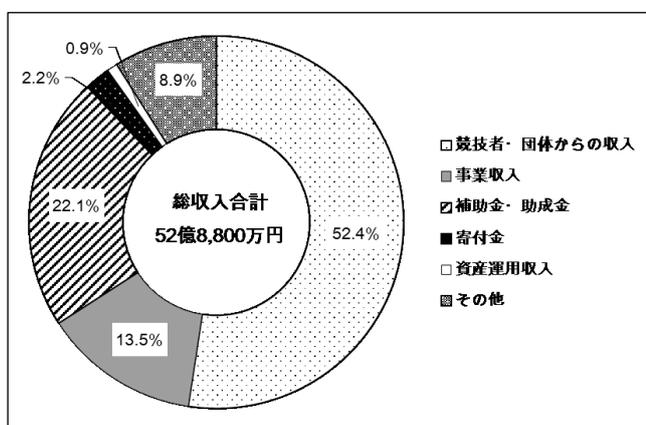


図 24 収入規模別中央競技団体の収入構成：
3 億円以上 6 億円未満（12 団体）



3) 総収入と各科目の関係

「総収入」と各科目との相関関係を検証する。図 27 は、「総収入」と「総収入に占める競技者・団体からの収入の比率」との散布図を示している。総収入が最大値である 1 団体と「競技者・団体からの収入」のデータが利用できない 1 団体を除いた 64 団体を対象にしている。データの分布が右下がりになっていることが図から読み取れる。相関係数は、 -0.4150 であった。「総収入」が高い競技団体ほど、「競技者・団体からの収入の比率」が低まる傾向（負の相関）がある。

図 28 は、「総収入」と「総収入に占める事業収入の比率」との散布図である。収入が最大値である 1 団体と「事業収入」のデータが利用できない 10 団体を除いた 55 団体を対象とする。データの分布が右上がりになっていることが図から読み取れる。相関係数は、 0.5351 である。「総収入」が高い競技団体ほど、「事業収入の比率」が高まる傾向（正の相関）がある。「競技者・団体からの収入」と「事業収入」についての分析結果は、2010 年度調査、2012 年度調査とほぼ同様の結果を得ている。

図 29 は、「総収入」と「総収入に占める補助金・助成金と寄付金の合計額の比率」との相関関係を示している。総収入が最大値である 1 団体と「補助金・助成金」と「寄付金」のデータが利用できない 3 団体を除いた 62 団体を対象とする。相関係数は、 -0.2203 である。「総収入」が高い競技団体ほど、「補助金・助成金と寄付金の合計額の比率」が低まる傾向（負の相関）がある。2010 年度調査と 2012 年度調査では、「総収入」と「補助金・助成金と寄付金の合計額の比率」との相関係数は、それぞれ -0.082 と -0.035 であった。いずれの年度の結果においても極めて小さな負の相関が観察された。それらの年度と本年度の結果とを比較すると、相関が強くなっていることが確認できる。

図 27 「総収入」と「総収入に占める競技者・団体からの収入の比率」の関係

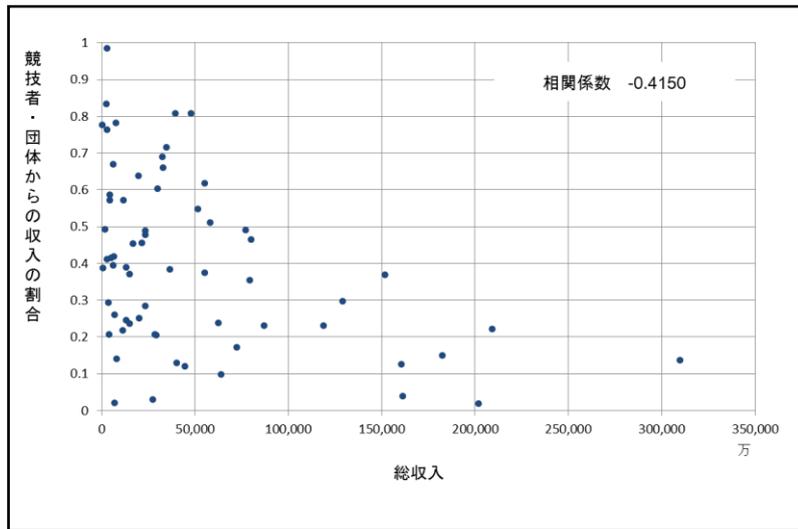


図 28 「総収入」と「総収入に占める事業収入の比率」の関係

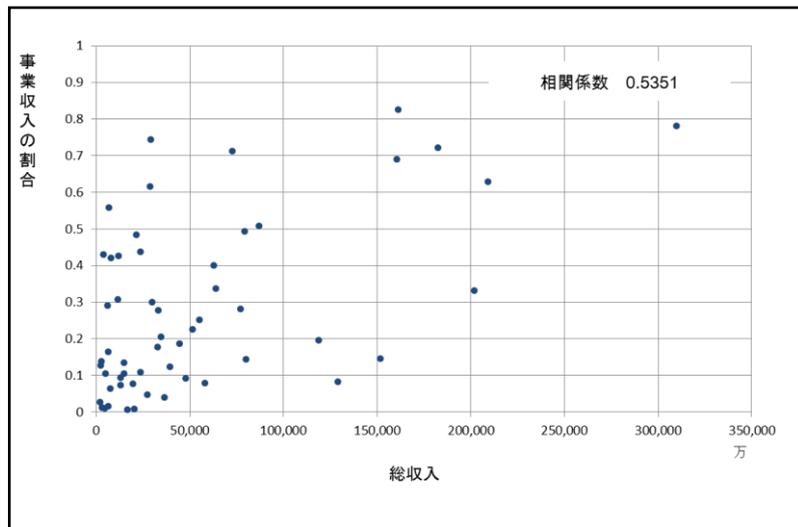
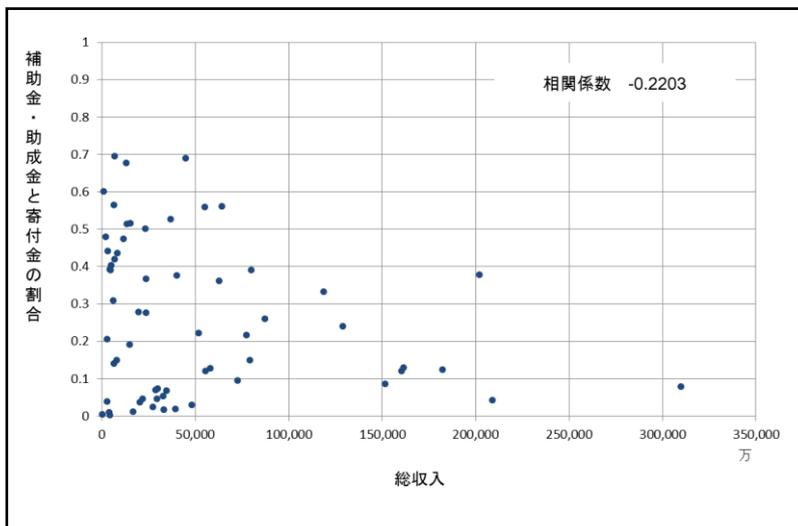


図 29 「総収入」と「総収入に占める補助金・助成金と寄付金の比率」の関係



5-5 支出

1) 支出規模と分布

表 14 には、中央競技団体の総支出に関する基本統計量を示している。66 団体の総支出合計は 497 億 9,300 万円、平均値は 7 億 5,400 万円である。ただし、総支出の最大値は約 179 億 6,000 万円と突出した規模になっており、平均値を引き上げている。最大値を除いた場合の平均値は 4 億 8,200 万円である。最小値の団体の総支出は約 200 万円である。中央値は 2 億 8,100 万円である。

表 14 中央競技団体の支出に関する基本統計量

総支出合計	497億9,300万円
平均値	7億5,400万円
平均値 (最大値の団体の総支出を除いた場合)	4億8,200万円
中央値	2億8,100万円
最大値	179億6,000万円
最小値	200万円
第1四分位	6,700万円
第3四分位	6億2,100万円
団体数	66

図 30 は、総支出の度数分布を示している。横軸は総支出（単位：億円）、縦軸は団体数である。総支出が 1 億円未満の区間には、最も多い 19 団体（28.8%）がある。第 1 四分位 6,700 万円はこの範囲にある。2 億円以上 3 億円未満の区間には、2 番目に多い 9 団体（13.6%）がある。中央値の 2 億 8,100 万円はこの区間にある。第 3 四分位（6 億 2,100 万円）は、6 億円以上 7 億円未満の区間にあり、3 団体（4.5%）がある。平均値（7 億 5,400 万円）は 7 億円以上 8 億円未満の区間にあり、2 団体（3.0%）がある。

10 億円未満に 56 団体（84.8%）、10 億円以上 31 億円未満に 9 団体（13.6）がある。これら 65 団体から大きく離れて、179 億円以上 180 億円未満に 1 団体（1.5%）がある。総支出が 10 億円を超えている 10 団体（15.2%）について、その総支出の合計は 344 億 1,800 万円である。これは全体の総支出合計の 69.1%である。

図 30 中央競技団体の支出規模分布

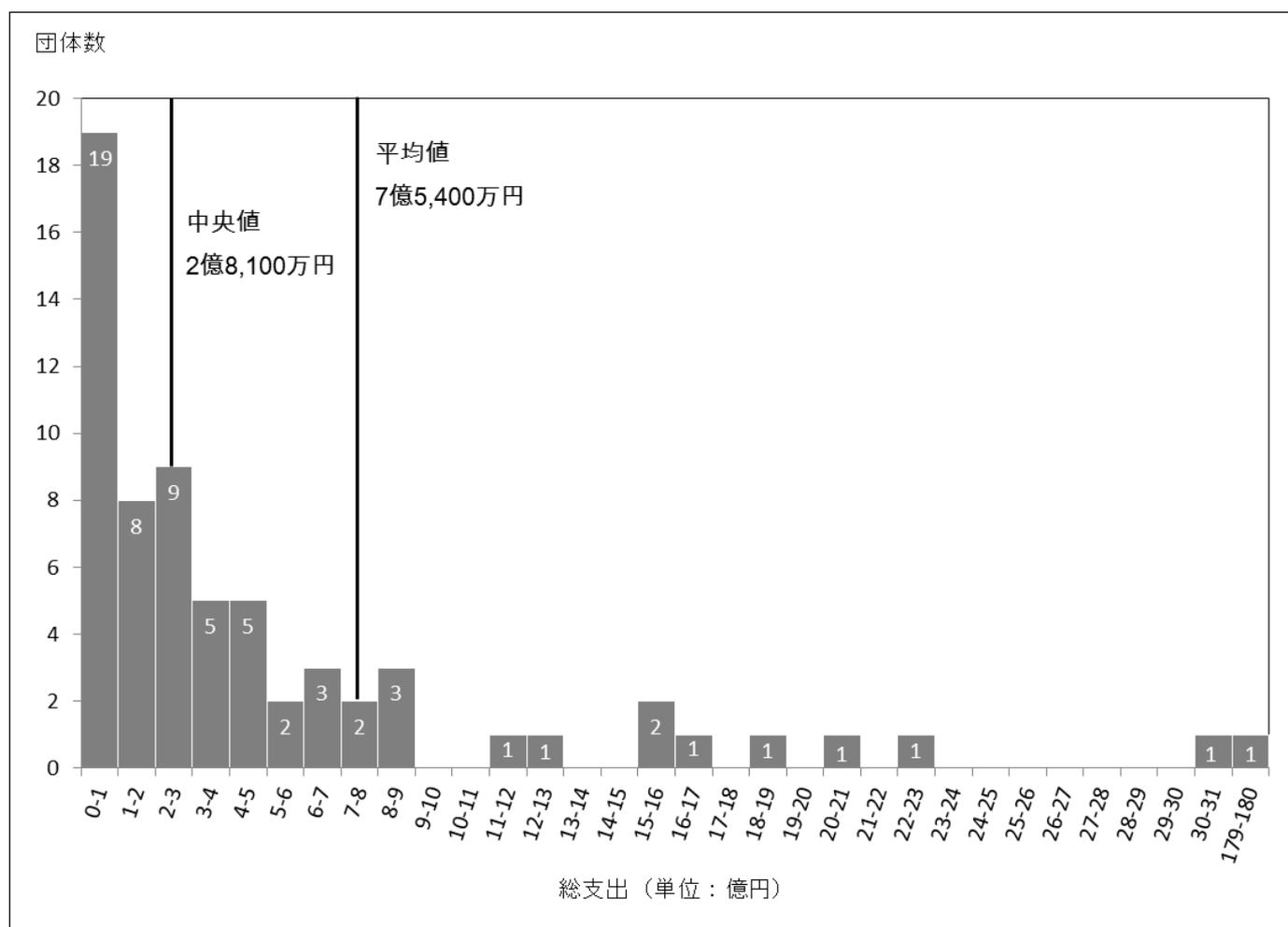


表 15 には、66 の中央競技団体を法人格によって 6 つに分類したときの団体数、総支出合計、総支出の平均値と中央値を示している。法人格ごとの団体数は表 13(p.35)と同じである。

総支出合計をみると、公益財団法人の 434 億 6,200 万円は、全団体の 9 割近くを占めている。総支出が最大である公益財団法人は、全団体の総収入合計の約 41% を占めている。そこで、表の 2 行目には、この団体を除いた公益財団法人の統計量を示している。最大値の団体を除いた場合にも、総支出合計、平均値、中央値は、公益財団法人が全法人格の中でも最も高い。図 30 に示した総支出の上位 10 団体のすべてが公益財団法人である。同じ公益法人であり、団体数も同程度である公益社団法人の総支出合計は 2 番目に大きいものの、公益財団法人の 1 割程度にすぎない。これらの傾向は、表 13 の総収入合計の傾向と同様である。

表 15 法人格ごとの支出の平均値と中央値

	団体数	比率 (%)	総支出合計	比率 (%)	平均値	中央値
公益財団法人	28	42.4%	434億6,200万円	87.285%	15億5,200万円	6億7,900万円
公益財団法人 (最大値を除く)	(27)		(255億100万円)		(9億4,400万円)	(6億4,500万円)
一般財団法人	3	4.5%	7億1,400万円	1.435%	2億3,800万円	3億3,000万円
公益社団法人	24	36.4%	46億7,800万円	9.397%	1億9,400万円	1億4,100万円
一般社団法人	6	9.1%	5億1,000万円	1.026%	8,500万円	9,200万円
特定非営利活動法人	4	6.1%	4億2,400万円	0.852%	1億600万円	5,400万円
任意団体	1	1.5%	200万円	0.005%	200万円	200万円
全団体	66	100.0%	497億9,300万円	100.0%	7億5,400万円	2億8,100万円

2) 支出構成

図 31 は、支出を「事業費」「管理費」「減価償却費」「その他」の 4 つの科目に分類した構成比率を示している。その結果は、「事業費」の比率が 93.7%と最も大きくなっている。事業費をその内容に即して細分化したいが、競技団体によって区分の方法が異なるため、共通の基準を設けることができない。このため、事業関連の支出は一括して「事業費」としたので、競技団体の支出のほとんどが「事業費」となった。次いで、「管理費」の 4.6%、「その他」の 1.4%、「減価償却費」の 0.3%の順で高い。図には示していないが、総支出が最大値となっている 1 団体や、4 つの収入科目のうち 2 つ以上の科目のデータが利用できない 12 団体を除いた場合にも支出構成は、ほぼ同様の傾向となることが確認された。

2010 年度、2012 年度の調査では、「事業費」が 80.3% (2010 年度)、85.6% (2012 年度)、「管理費」が 13.7% (2010 年度)、11.2% (2012 年度)、「固定資産支出」が 0.7% (2010 年度)、0.6% (2012 年度)、「その他」が 5.3% (2010 年度)、2.4% (2012 年度)、「減価償却費」が 0.2% (2012 年度)であった。前回までの調査結果と比較すると、「事業費」比率が増加し、「管理費」比率が低下する傾向が確認できる。

図 31 中央競技団体の支出構成

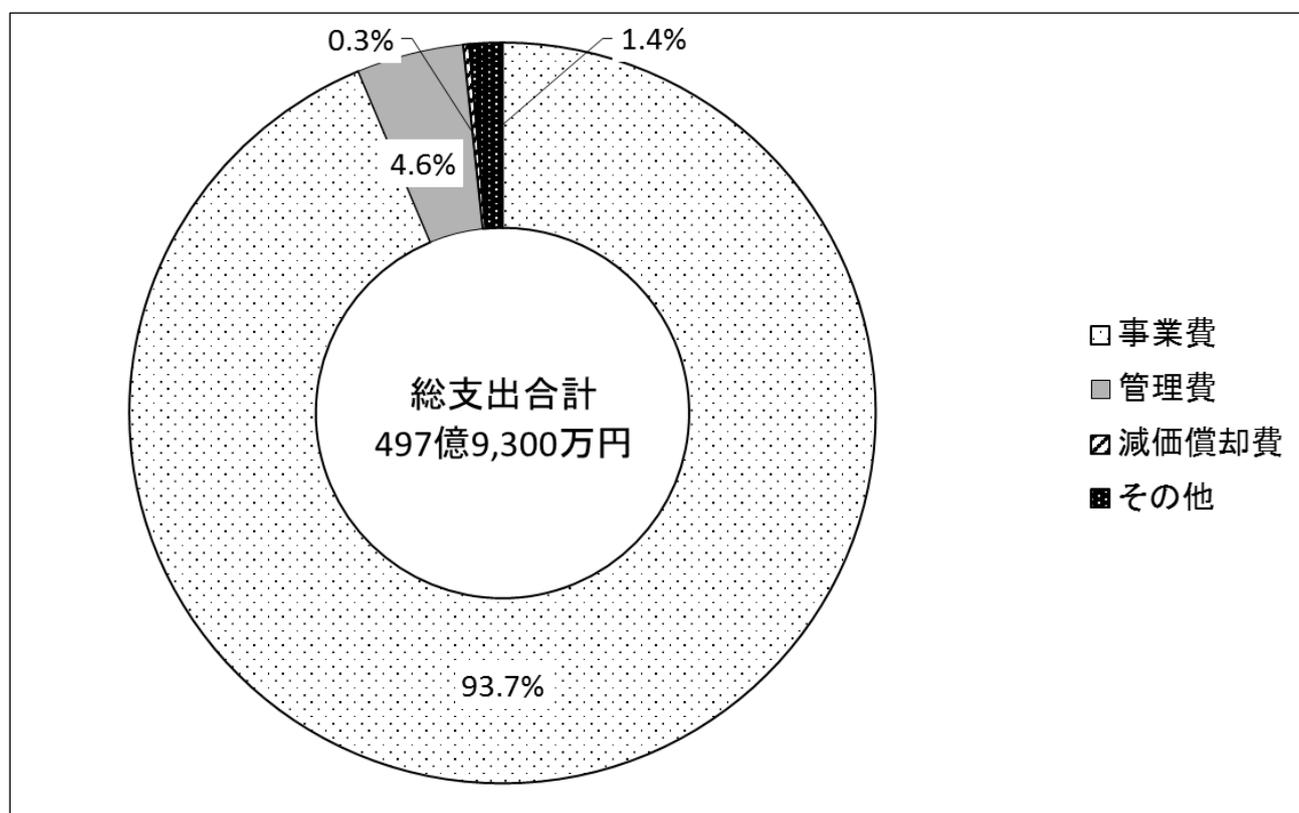


図 32 から図 36 は、総支出が最大値となっている 1 団体と、図 31 (p.45) で用いた 4 つの支出科目のうち 3 つ以上の科目を特定することのできない 1 団体を除いた 64 団体の総支出を 5 つの規模に区分したときの支出構成を示している。図 32 は総支出が 1 億円未満の 19 団体、図 33 は 1 億円以上 3 億円未満の 17 団体、図 34 は 3 億円以上 6 億円未満の 11 団体、図 35 は 6 億円以上 10 億円未満の 8 団体、図 36 は 10 億円以上の 9 団体の支出構成である。

「事業費」比率は、いずれの支出規模の場合にも支出構成の中で最も高い比率を占めている。総支出合計が相対的に小規模である団体の科目構成を示している図 32 (総支出 1 億円未満) をみると、その「事業費」比率は 81.7% である。中規模の団体である図 34 (総支出 3 億円以上 6 億円未満) と図 35 (総支出 6 億円以上 10 億円未満) では約 88%、支出規模の大きな団体の構成を示している図 35 (総支出 6 億円以上 10 億円未満)、図 36 (総支出 10 億円以上) の場合には、約 95% となっている。支出規模が大きいほど、「事業費」比率が高まる傾向にあることが確認できる。一方で、「事業費」に次いで高い比率を占めている「管理費」は、支出が小規模の団体で 17.8%、中規模の団体で約 10%、大規模の団体で約 4% となっている。支出規模が大きい団体ほど、「管理費」比率が低くなる傾向にある。「減価償却費」と「その他」の比率は、いずれの支出規模の場合にも同程度であり、ほぼ 1% に満たない程度の比率となっている。

図 32 支出規模別中央競技団体の支出構成：
1 億円未満（19 団体）

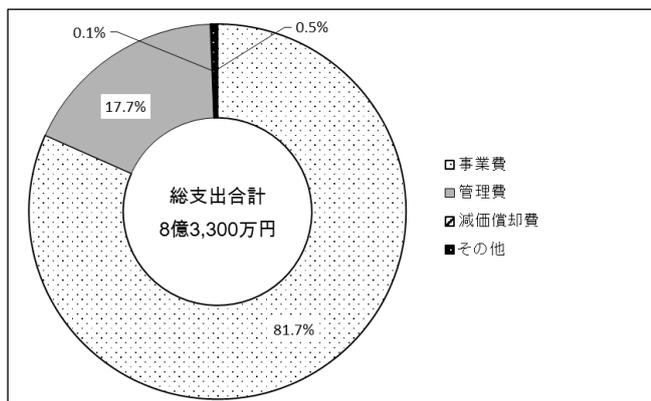


図 35 支出規模別中央競技団体の支出構成：
6 億円以上 10 億円未満（8 団体）

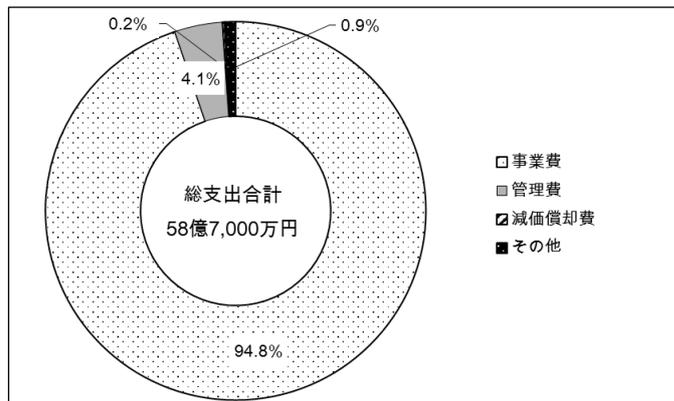


図 33 支出規模別中央競技団体の支出構成：
1 億円以上 3 億円未満（17 団体）

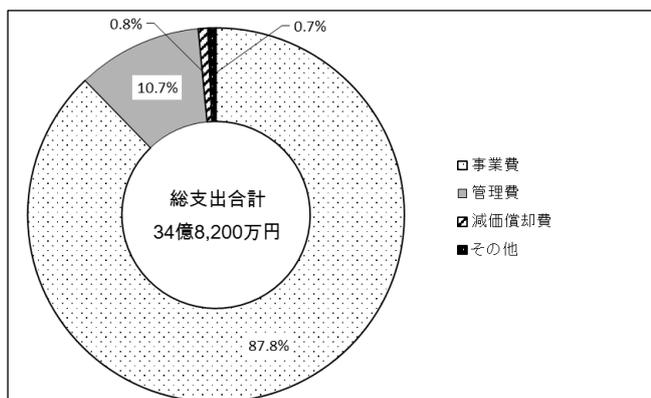


図 36 支出規模別中央競技団体の支出構成：
10 億円以上（9 団体）

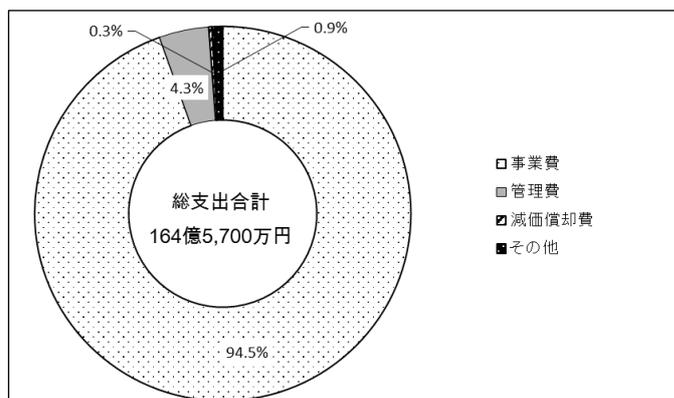
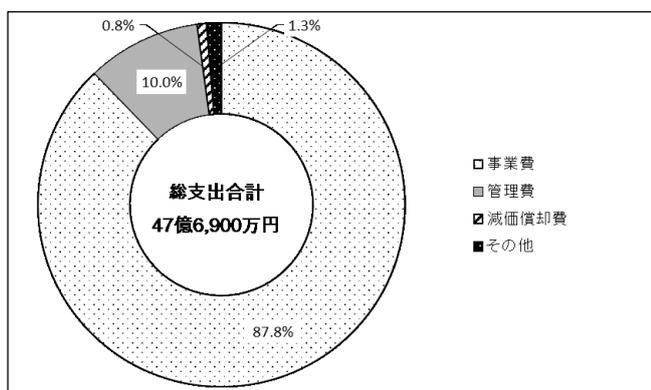


図 34 支出規模別中央競技団体の支出構成：
3 億円以上 6 億円未満（11 団体）



支出構成について、2010年度から本年度までの調査を比較すると「事業費」比率が増加し、「管理費」比率が低下している傾向が見られる。この傾向は、公益法人の新たな会計基準に則って、事業への従事割合に応じて「管理費（人件費など）」を「事業費」へ配賦する会計処理がおこなわれたためであると考えられる。そこで、支出構成の中で「事業費内の人件費」と「管理費内の人件費」の占める比率を確認する。図37から図39は、図31（p.45）の4つの支出科目に「事業費としての人件費」（以下、事業費人件費）と「管理費としての人件費」（管理費人件費）を加えたものである。

図37は、66競技団体すべてを対象としている。「事業費人件費」は4.8%、「管理費人件費」は1.5%となっている。合計して6.3%が人件費として支出されている。競技団体の事業活動にともなって生じる人件費は、競技団体の管理のために投入される人件費の約3倍である。

他方で、いずれの人件費についても、競技団体の特性にかかわらず必ず支出されているはずであるが、一部の団体の予算書では人件費を特定することができなかった。そこで、現状を反映したものとするために、「事業費人件費」と「管理費人件費」のいずれも特定することができない10団体を除いた55団体を対象として図38を作成した。「事業費人件費」は8.2%、「管理費人件費」は2.5%となっている。「事業費人件費」の方が「管理費人件費」よりも3倍程度大きいという点は図37と同じであるものの、支出構成の人件費比率の合計（「事業費人件費」と「管理費人件費」の合計）は10.7%と高くなっている。

事業への従事割合に応じて人件費を事業費と管理費に配賦する新たな会計基準は、公益法人に適用されるものであることから、図39には、公益法人のみを対象にした人件費率を示している。ただし、「事業費人件費」と「管理費人件費」のいずれも特定できない8団体を除いている。「事業費人件費」は8.4%、「管理費人件費」は1.9%、合計で10.3%となっている。公益法人のみを対象とした場合にも、法人格を区別せずに作成した図38の結果とほぼ同様であることが観察された。総じて競技団体の総支出合計のうち、10%程度が人件費となっている。そのうち8%程度が事業費に、2%程度が管理費に配分されていることが分かる。

図 37 中央競技団体の支出構成における人件費比率（66 団体）

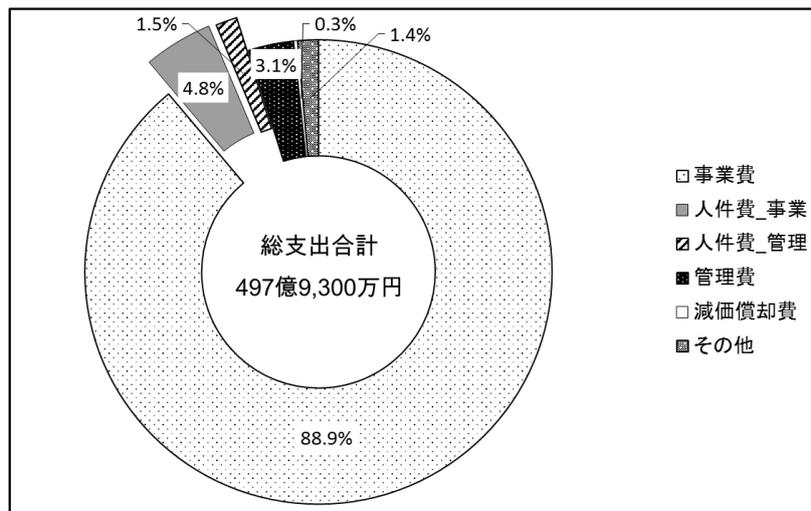


図 38 中央競技団体の支出構成における人件費比率（56 団体）

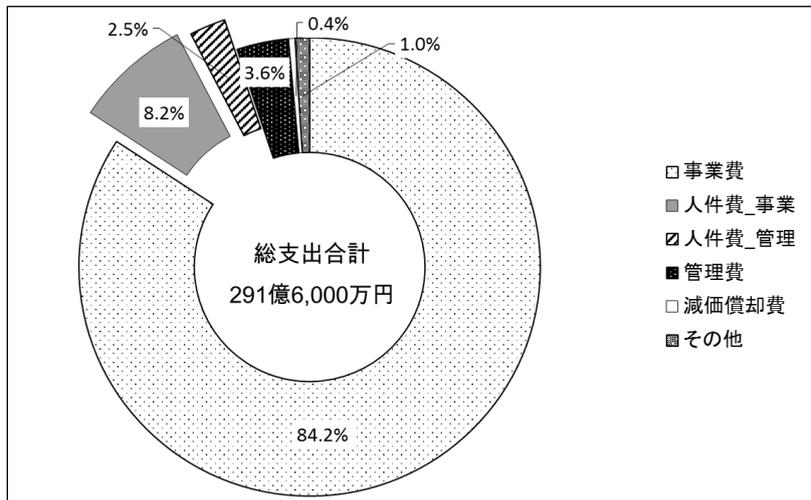
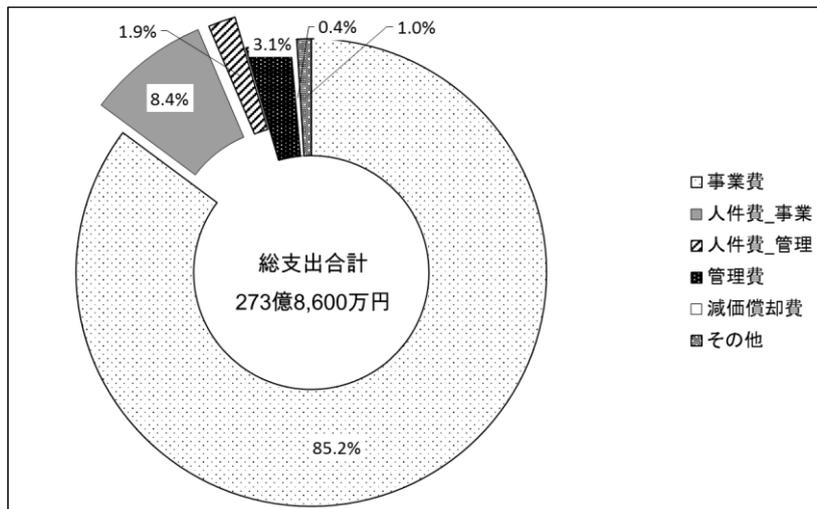


図 39 中央競技団体の支出構成における人件費比率（46 団体）



3) 総支出と各科目の関係

「総支出」と各科目との相関関係を検討する。図 40 は、「総支出」と「総支出に対する事業費の比率」との相関関係を示している。総支出が最大値である 1 団体および「事業費」の科目が特定できない 1 団体を除いた 64 団体のデータを用いている。相関係数は、0.3927 であり、「総支出」が高い競技団体ほど、「事業費の比率」が高まる傾向（正の相関）があることが観察される。

図 41 は、「総支出」と「総支出に対する管理費の比率」との相関関係を示している。支出が最大値となっている 1 団体および「管理費」の科目が特定できない 2 団体を除いた 63 団体のデータを用いている。相関係数は -0.4202 であり、「総支出」が高い競技団体ほど、「管理費の比率」が低まる傾向（負の相関）があることが観察される。図 32 から図 36 の支出規模別のグラフで確認された傾向と整合的な結果が得られている。

図 40 「総支出」と「総支出に占める事業費の比率」の関係

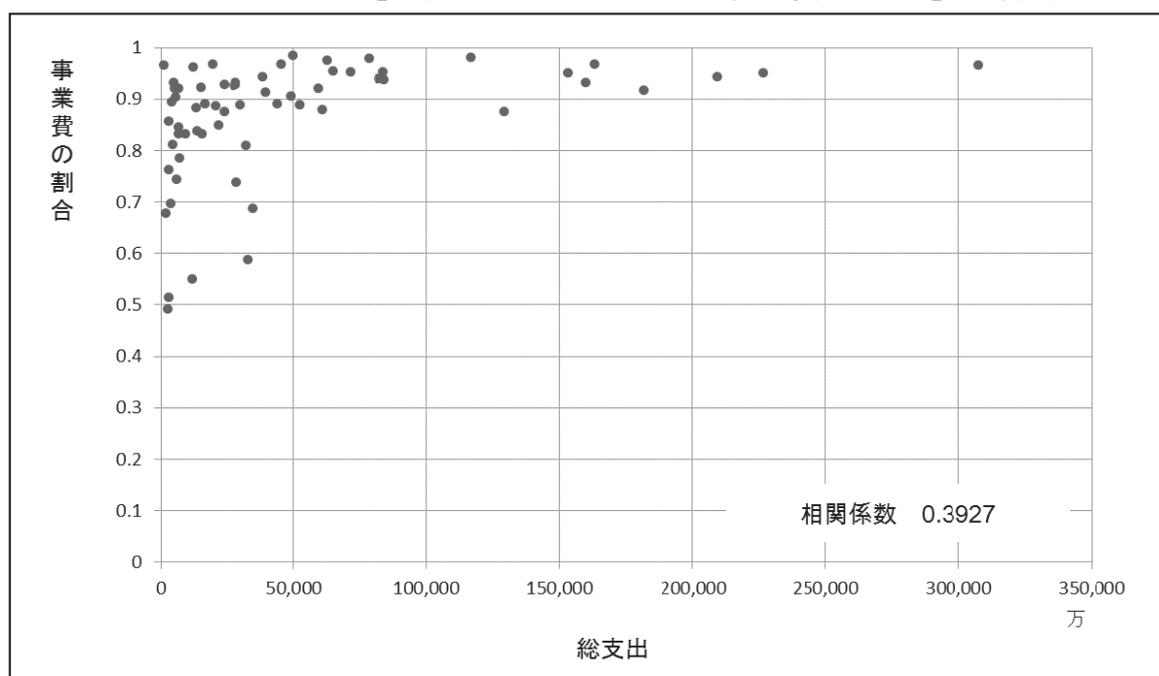
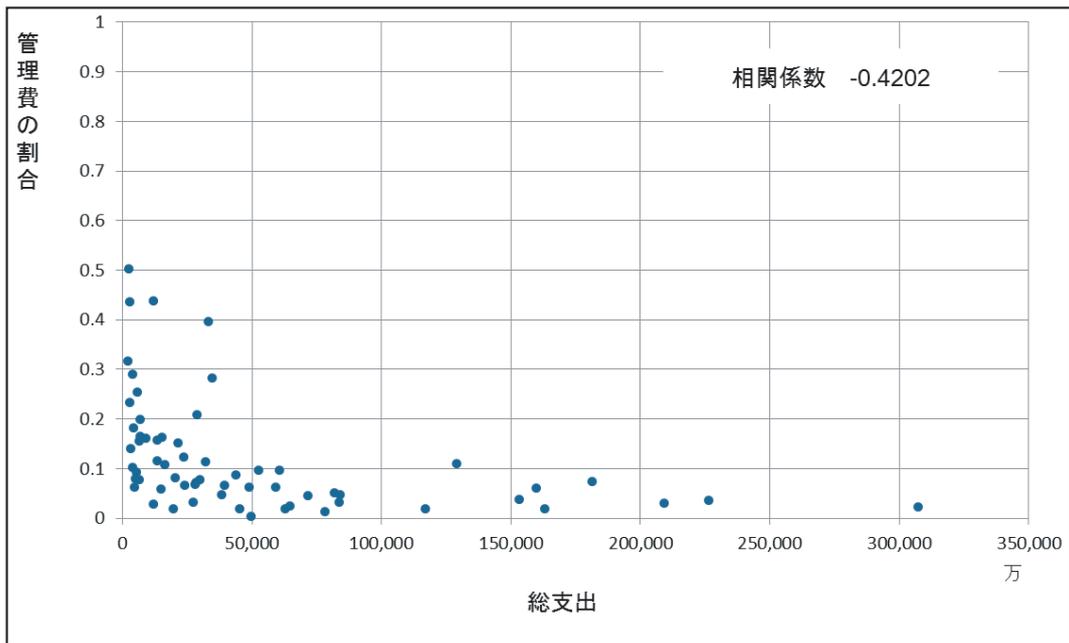


図 41 「総支出」と「総支出に占める管理費の比率」の関係



4) 支出規模と役職員数との関係

団体の役員・職員数と「総支出」のデータが利用可能である 60 団体について、相関関係を検証する。まず「役職員数」と「総支出」の相関係数は 0.759 であり、強い正の相関があることがわかった。

さらに「役職員数」を「役員数」と「職員数（役員除く、アルバイト・契約／嘱託職員などの非正規雇用職員含む）」に分けて、「総支出」との相関関係を調べた。まず、「役員数」と「総支出」との相関係数は 0.253 であり、正の相関が確認された。次に、「職員数」と「総支出」との相関係数は 0.978 であった。この結果から「総支出」との関係において、「役員数」より「職員数」の方が強い正の相関関係があることがわかった。

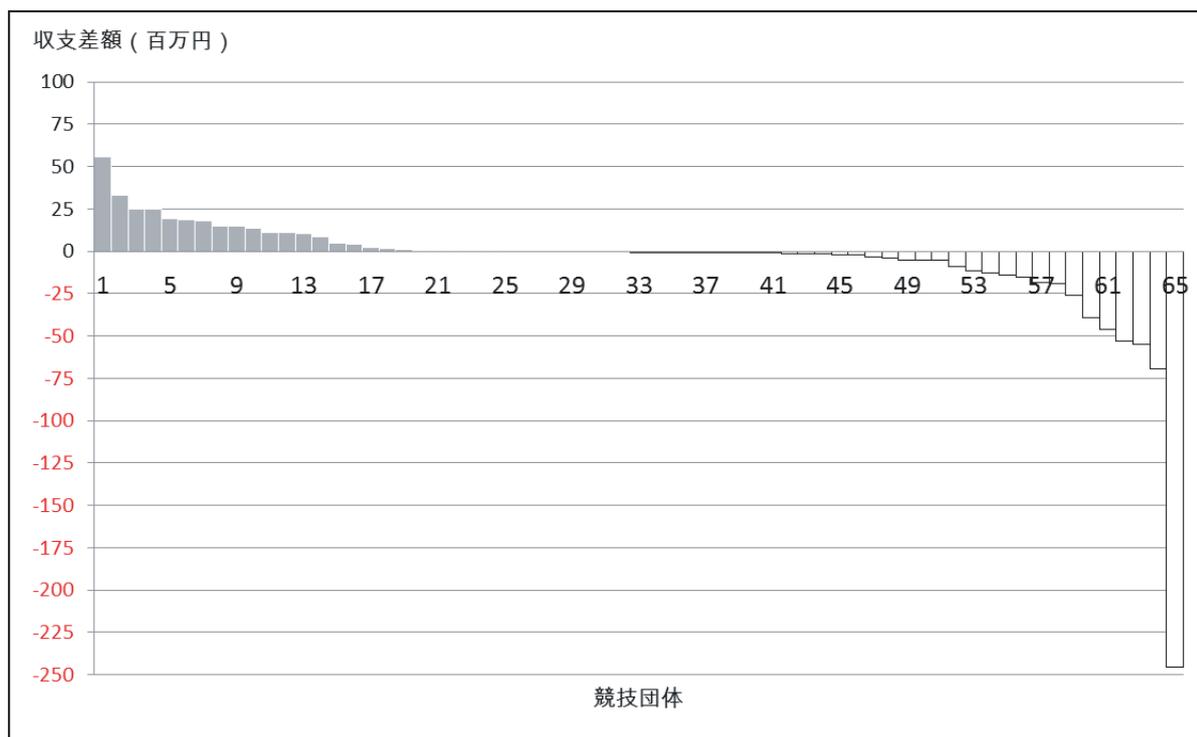
「総支出」と「役職員数」との関係については、次の 2 点が予想される。1 点目は、役員数はある程度固定的であり、総支出によって変動するものではない。2 点目に、総支出の高い団体は、業務量が多いことが予想されるが、その業務量は役員の増加よりも職員の増加によって多くが担われている。これらの結果は、2012 年度調査における分析結果と同様であった。

5-6 収支の状況

本年度の調査では、66団体の総収入合計は498億3,100万円、総支出合計は497億9,300万円である。2010年度調査では72団体の総収入合計が464億5,600万円、総支出合計が479億3,100万円、2012年度調査では71団体の総収入合計が474億7,200万円、総支出合計が489億2,800万円であった。収入・支出の両方でその規模が大きくなってきている。また2010年度、2012年度の収支が支出超過であったのに対して、今年度調査の結果は3,800万円程度の収入超過となった。

図42には、競技団体の収支差額(=総収入-総支出)を示している。ただし、総収入と総支出がともに最大値となっている1団体は、収支差額についても突出して大きい(4億1,100万円の収入超過)ため、図には示していない。最大値を除いた収支差額の平均は、-500万円である。また24団体が収入超過、8団体の収支差額がゼロ、33団体が支出超過となっている。

図42 中央競技団体の収支差額



5-7 新公益法人への移行と会計区分

2008年12月に施行された「公益法人制度改革関連三法」による制度改革にあわせて、従来の会計基準が見直され、公益認定に適合した新たな公益法人会計基準（通称：平成20年基準）が導入されている。平成20年基準の重要な改正事項のひとつに、区分経理による会計表示がある。公益財団法人および公益社団法人の会計は、貸借対照表および正味財産増減計算書の内訳表において、「公益目的事業会計」「収益事業等会計」「法人会計」の3つの会計に区分経理することが求められている。そこから競技団体の公益目的事業、収益事業、法人業務に、予算をどのように配分しているのかを明示的に知ることが可能となっている。本節では扱われていないが、収支科目も会計区分ごとに開示されているため、各収支科目がいずれの事業会計に属するものであるのかについても示されており、透明性の高い会計基準であるといえることができる。本調査の回答時点で、公益認定を受けていた中央競技団体は66団体中、公益財団法人が28団体、公益社団法人が24団体の合計52団体であった。ただし、法令上は新会計基準の適用が義務づけられてはいないため、平成20年基準による予算書類を公開している団体は、公益財団法人26団体、公益社団法人20団体となっている。

表16には、この46団体について、3会計区分（公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計）ごとの総収入、総支出、収支差額を示している（ただし46団体のうち23団体は収益事業等の会計区分を持たない）。

公益財団法人の3会計の総収入合計と総支出合計をみると、どちらも公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計の順でその金額が高い。収支差額について、公益目的事業会計と法人会計は支出超過となっているが、収益事業等会計は収入超過となっている。

一方で、公益社団法人の3会計の総収入合計と総支出合計をみると、どちらも公益目的事業会計、法人会計、収益事業等会計の順でその金額が高い。収支差額について、支出超過となっているのは公益目的事業会計のみである。公益財団法人の場合には支出超過であった法人会計が公益社団法人では収入超過となっていることについては、社団法人の主たる収入のひとつである「社員からの会費」収入が法人会計に計上されていることによるものと考えられる。

表 16 公益法人の会計区分別収支

			公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	
公益財団法人 (26団体)	収入	総収入合計	374億9,300万円	44億600万円	12億3,700万円	
		平均値	14億4,200万円	1億6,900万円	4,700万円	
		中央値	6億4,700万円	500万円	4,100万円	
	支出	総支出合計	392億100万円	22億4,100万円	15億4,500万円	
		平均値	15億700万円	8,600万円	5,900万円	
		中央値	7億1,100万円	500万円	3,800万円	
	収支差額		△17億800万円	21億6,500万円	△3億700万円	
	公益社団法人 (20団体)	収入	総収入合計	38億7,900万円	1億700万円	3億5,200万円
			平均値	1億9,300万円	500万円	1,700万円
中央値			1億4800万円	0	1,400万円	
支出		総支出合計	40億5,300万円	7,700万円	3億1,300万円	
		平均値	1億9,300万円	300万円	1,500万円	
		中央値	1億5,800万円	0	1,300万円	
収支差額		△1億7,300万円	2,900万円	3,900万円		
公益法人全体 (46団体)		収入	総収入合計	413億7,300万円	45億1,300万円	15億9000万円
			平均値	8億9,900万円	9,800万円	3,400万円
	中央値		3億9,600万円	0	2,400万円	
	支出	総支出合計	432億5,500万円	23億1,800万円	18億5,900万円	
		平均値	9億4,000万円	5,000万円	4,000万円	
		中央値	4億800万円	0	2,400万円	
	収支差額		△18億8,200万円	21億9,400万円	△2億6,800万円	

図 43 には、表 16 (p.55) で見た公益法人 46 団体の総収入について、3 会計（公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計）の構成比率を団体ごとに示している。ほとんどの団体について公益目的事業会計収入が高い比率を占めており、その平均値は 87.2% である。収益事業等会計収入の平均値は約 5.2%、法人会計収入の平均値は約 7.6% である。

一部の団体の収益事業等会計収入が 50% 近い比率となっているものの、10% を超える団体は 8 団体にとどまる。

図 43 公益法人の総収入に占める 3 会計の収入割合

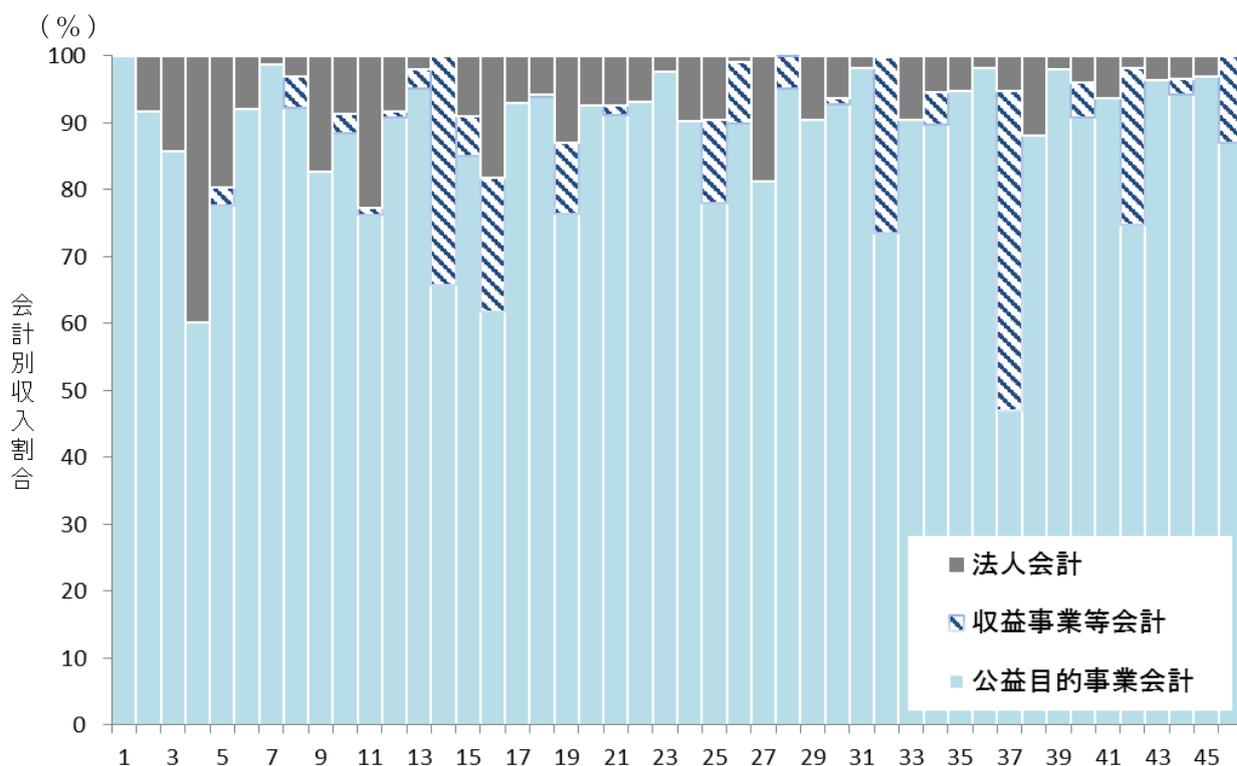


図 44 には、表 16 (p.55) で見た公益法人 46 団体の総支出について、3 会計（公益目的事業会計、収益目的事業等会計、法人会計）の構成比率を団体ごとに示している。その平均をとると、公益目的事業会計支出は 91.1%、収益事業等会計支出は平均 2.0%、法人会計支出は平均 6.9%を占めている。

図 44 公益法人の総支出に占める 3 会計の収入割合

